

令和 2 年 4 月

保護者のみなさま

大阪市教育委員会

LINE を利用した相談窓口について

平素は、大阪市教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

大阪市では、いじめ SOS 通報やこども専用電話教育相談などの相談窓口に加え、児童生徒が相談しやすい環境をつくり、一人でも多くの児童生徒に相談してもらえるよう、LINE を利用した相談窓口を、次のとおり設置しています。

スマートフォンや SNS 等については、誤った利用は健康を害し、ネットいじめなどのトラブルに巻き込まれることもあるため、各学校において、外部講師を招いての講演の実施や利用する際の家庭でのルールづくりなどについて呼びかけをしてまいりました。LINE を利用した相談受付は、スマートフォンや SNS の利用を推奨するものではなく、多くの児童生徒がスマートフォンを所有しており、コミュニケーションの手段として音声通話よりも LINE などの SNS を日常的に利用しているという実態を踏まえ、相談窓口の選択肢を広げ、気軽に相談できる環境づくりを進めることを目的に実施しています。

ぜひ、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 相談機関 公益財団法人 関西カウンセリングセンター
(大阪市が業務委託する専門機関です。)
- 2 対 象 者 大阪市立の小学校・中学校・高等学校に通う児童生徒
※保護者からの相談は、対象外とさせていただきます。
保護者からの相談は、これまでと同様に
「いじめ SOS 通報」
メールアドレス：gaibutsuuhou@yodo-law.com
FAX：06-6223-5170
「保護者専用電話教育相談」
電話：06-4301-3141 にて承っております。
- 3 相談方法 児童生徒に配付している利用案内をご覧ください。